

2 計画の性格・位置づけ

(1) 地域福祉活動計画の性格

- 地域福祉活動計画は、地域が抱えるさまざまな生活課題・福祉課題を解決するための方向性を、市民・団体・組織等の民間の視点から定めた活動・行動計画です。
- この計画は、地域の課題を解決していくための活動目標を示すものであり、一人ひとりの市民、活動団体、商店・企業・事業所、福祉・保健・教育施設、行政、社会福祉協議会等が連携・協働して取り組んでいくうえでの土台となるものです。
- あわせて、地域福祉活動計画を着実に実行していくために、府中市社会福祉協議会が果たすべき役割を、明確に示していきます。

(2) 府中市福祉計画（行政計画）との関係

- 府中市には、府中市の福祉分野の総合計画として、「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障害者計画・障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」を包含する「府中市福祉計画」があります。
- 「府中市福祉計画」（行政計画）とこの「地域福祉活動計画」（民間の活動計画）は、同じ地域の福祉を推進していく計画として、計画策定の段階から連携・協働を図り、同じ方向をめざすものです。

(3) 地域福祉活動計画の位置づけ

- 地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。
- 即ち、地域の課題を解決するための活動目標の達成にむけて、市民、活動団体、商店・企業・事業所、福祉・保健・教育施設、行政、社会福祉協議会等が、それぞれの役割のなかでお互いに力をあわせる関係をつくり、地域でささえあい・たすけあう「共助」を中心に、「自助」「公助」を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

地域福祉活動計画の性格・位置づけ

